

第3学年社会科学学習指導案

指導者 登米市立佐沼中学校 教諭 及川正生

1 単元名 「地方の政治と自治」

2 単元の目標

地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。

3 指導目標

- ・自分たちが住む地域社会への関心を高め、住民の一人として、地方自治の発展に寄与しようとする自治意識の基礎を育てる。
- ・地方自治が直接請求という直接民主制の方法を導入している理由について、具体的な事例に基づいて、多面的・多角的に考察させるとともに、主権者としての政治参加のあり方について考えさせる。
- ・調査や見学活動などを通して、地方の政治について具体的に理解させるとともに、発表や討論などを通して考えを深める。
- ・住民自治を基本とする地方自治の考え方や、地方公共団体の政治の仕組み、地方財政の仕組みなどについて理解させる。

4 指導計画（本時3／5）

時 間	題 材 名	主 な 学 習 内 容
第1時	わたしたちと地方自治	住民自治，地方公共団体，地方分権等
第2時	地方自治の制度	地方議会，首長，直接請求権等
第3時	地方財政	地方財政の制度，地方公共団体の財政健全化，市町村合併等
第4時	住民参加の拡大	住民の声を生かす，住民運動の広がり，私たちにできること等
第5時	わたしたちの政治参加	地域の新しい試み等

5 本時の学習について

(1) 題材名 「地方財政」

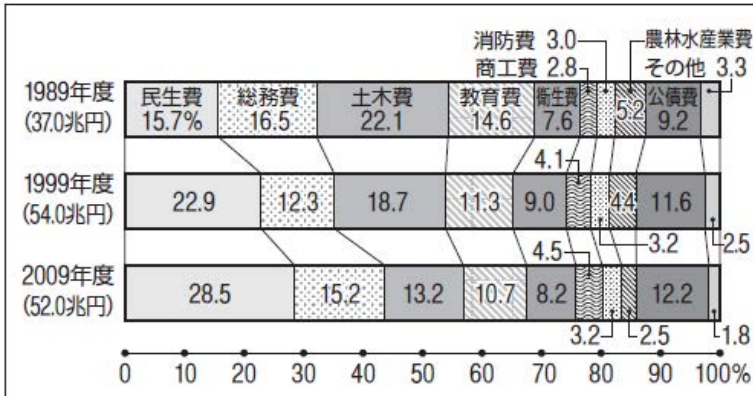
(2) 学習の目標

- 地方公共団体のお金がどのように使われ，財源がどのようなになっているかについて理解する。
- 地方公共団体が抱える財政上の課題とその解決方法について考え，話し合ったことを発表する。

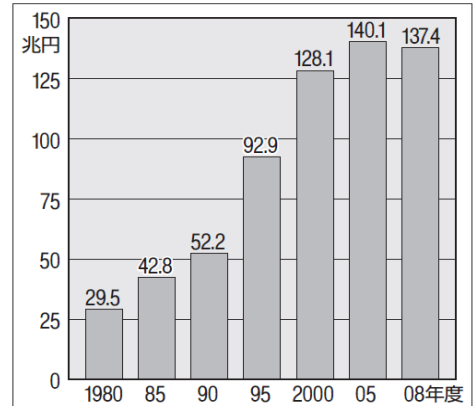
(3) 指導過程

段階	学習活動と予想される反応	指導上の留意点
導入	<p>1 地方財政の制度</p> <p>① 地方公共団体のお金はどのように使われているかを発表させる。その後、グラフ 4 をもとに地方財政の歳出の全体像をつかむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防, 上下水道, ゴミの処理, 戸籍の管理等 ・ 「民生費」「土木費」「公債費」等 <p>② 地方財政の財源について、グラフ 1 をもとに説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源である地方税が約 40%, 国から補助が 37%である。 ・ 地方債が 15%程である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書 P92 の写真 1 を振り返り, ヒントなど与えて多くの答えを引き出すようにする。 ・ 国税が地方に配分される仕組みについておさえる。 (国庫支出金, 地方交付税交付金)
展開	<p>2 地方公共団体の財政健全化</p> <p>③ 財政を立て直すための取り組みについて「事業仕分け」を参考にして理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方債の発行残高の推移について年々増加している。 ・ 無駄に支出しているものが無いか, 見直す必要がある。 <p>④ グラフ 4 をもとに, 市区町村の歳出が変化した理由について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化により, 「民生費」の増加が目立っている。 <p>⑤ グラフ 7 の登米市の歳出について, どのような課題があるのか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方債の発行残高の推移について, グラフ 2 をもとにおさえたうえで, 「事業仕分け」を説明する。 ・ 「民生費」「土木費」「公債費」などに着目させる。 ・ 10 年後のグラフを予想させることで, 先々を考えた財政設計の必要性に気付かせる。
まとめ	<p>3 学習内容を整理する</p> <p>⑥ グラフ 6 を参考に, 市町村合併の長所や短所, 合併が進んだ背景について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政的な要因が大きい。 ・ 幅広い公共サービスが受けられる。 ・ 細やかなサービスが受けられなくなる。 ・ 昔ながらの町名が消えてしまったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 背景に財政的な要因があることに気付かせる。

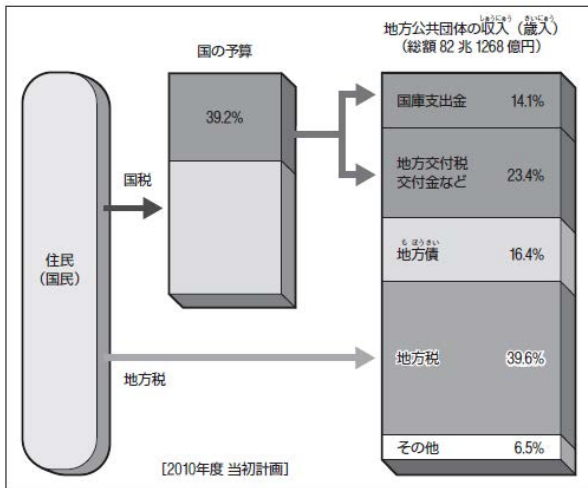
グラフ 4



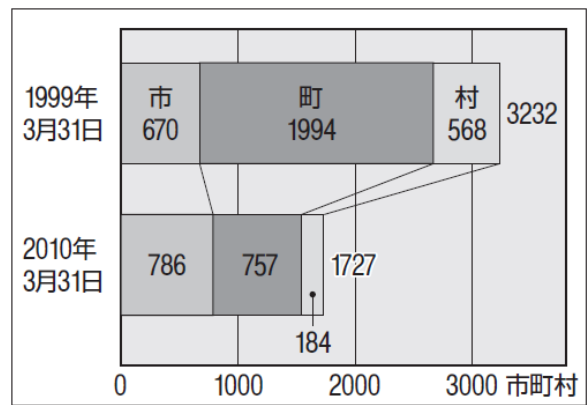
グラフ 2



グラフ 1



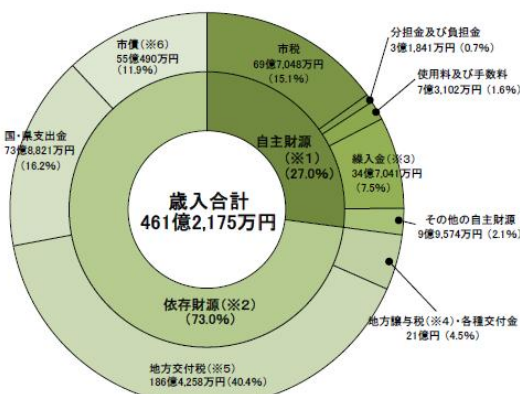
グラフ 6



グラフ 7 平成 27 年度 登米市歳入

歳入(収入)

一般会計の歳入総額は461億2,175万円で、このうち最も高い割合を占めるのは地方交付税(※5)で40.4%、次いで国・県支出金が16.2%、以下、市税が15.1%、市債(※6)が11.9%の順となっています。さらに、これを自主財源(※1)と依存財源(※2)に分けてみると、市税、使用料及び手数料などの市が独自に収入することができる自主財源は全体の27.0%で、地方交付税や国・県支出金などの依存財源は73.0%となります。前年度と比較すると、国・県支出金が約10億5千万円、繰入金が約5億9千万円増加している一方、地方交付税が約5億4千万円、市税が約1億6千万円減少しています。



グラフ 7 平成 27 年度 登米市歳出

歳出(支出)目的ごと

一般会計の歳出総額を目的別にみると、最も高い割合を占めるのは民生費(※3)で25.3%、次が衛生費(※4)で14.7%、以下、総務費(※2)11.7%、土木費(※8)11.6%、公債費(※12)11.4%、教育費(※10)10.4%の順となっています。

